

令和8年6月1日

保護者の皆様

杉並区立杉並第九小学校

校長 浅見 優子

集中豪雨及び暴風（台風）の接近に伴う登下校時の安全について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力いただきありがとうございます。

今後、集中豪雨や台風の時期を迎えます。集中豪雨や台風の到来などが予想される場合の対応方法につきましては、以下の基準を基本として対応します。よろしくお願いいたします。

◎自宅待機

午前6時00分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する警報(注意報ではありません)が発令されている場合には、自宅待機とします。特別警報の発令が予想される場合は、前日の午後2時（状況によっては当日の午前6時）に臨時休業の判断をします（登校時刻の変更や休校などの措置については、teturuでお知らせします）。

※警報・特別警報は、杉並区や気象庁のホームページ、ニュース等で確認できます。

◎登校

(1)午前6時00分の時点で警報が出ていない場合には、通常通りの登校となります。

(2)午前6時00分の時点で警報が出ていて、それ以降に警報が解除された場合、登校時刻等をteturuでお知らせします。

※いずれの場合も、雨、風、河川等の状況に応じて無理をせず、ご家庭で判断して安全に登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

※欠席や遅れて登校してくる場合は、必ずteturuにて連絡をお願いします。

◎下校時刻の変更

登校後、台風や大雨・暴風・洪水等の状況により、下校時刻を変更しなければならない場合には、teturuでお知らせします（一時待機や、終業の繰り上げなどの措置を基本としますが、特別警報が発令される等、下校が危険と判断した場合は、teturuでお知らせした後、引き渡し下校となります）。提出していただいている「引き渡しカード」にご記入のある方にのみ、お引き渡しいたします。よろしくお願いいたします。

今後も、局地的な豪雨や台風接近等の際は、学校からのその都度の連絡ではなく、この措置を基本としてまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

警報の発令にかかわらず、児童の安全を第一に考え、登校に関しては、ご家庭で無理のない判断をお願いいたします。